

発言通告表（一般質問）

令和8年6月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1	新家 大輔（10）	<p>1. スポーツ交流施策の継続性と今後の方向性について</p> <p>本市では、これまで健康増進や青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化など、様々な分野でスポーツを活用した取組を進めてきました。</p> <p>このような中、市民ニーズの多様化に伴い、スポーツ施設の整備、地域クラブの支援、イベントの充実、さらには学校部活動の地域移行など、継続的かつ計画的な施策の推進が求められています。</p> <p>とりわけ、スポーツ交流施策は市民参加の裾野を広げるとともに、地域の活力向上にも寄与する重要な分野であり、継続性と今後の方向性を明確にすることが必要です。</p> <p>このような状況から、スポーツ交流施策に対する金指市長の基本的な考え方と、今後の市としての将来ビジョンを確認するため、以下質問いたします。</p> <p>(1) これまでのスポーツ交流施策の評価について</p> <p>① 本市がこれまで開催に深く関わってきた富士山女子駅伝、富士山サイクルロードレースなどの大規模スポーツイベントをどのように評価しているのか。</p> <p>② 昨年度におけるスポーツイベント及び合宿誘致の実績や、その経済効果はどのようなものだったのか。</p> <p>③ 本市のスポーツ交流施策の強みと課題をどのように認識しているのか。</p> <p>(2) これからのスポーツ交流施策の方向性について</p> <p>① 今後のスポーツ交流施策をより戦略的に推進するため、計画の策定や数値目標の設定が必要と考えるがいかかか。</p> <p>② 本市のスポーツ交流施策を継続的に推進するための安定した財源の確保、持続可能な体制構築をどのように考えているのか。</p> <p>③ スポーツの果たす役割が、健康づくりやコミュニティ形成、交流人口の拡大など多様化する中で、今後、スポーツ交流施策の焦点をどの方向に当てるのか。また、具体的な将来像についてどのように考えているのか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
2	吉川 隆之（18）	<p>1. 須津千人塚古墳をはじめとした本市歴史資源の保存・活用及び受入れ環境整備について</p> <p>近年の市指定史跡・須津千人塚古墳の発掘調査において、先日、6世紀後半から7世紀前半頃の朝鮮半島の百済にルーツを持つ、極めて装飾性の高い金銅製帯金具が発見された。この成果は既に海外メディアからも大きな注目を集めており、須津千人塚古墳や国指定史跡浅間古墳を含む須津古墳群の歴史的価値を国内外へ発信する絶好の契機となっている。</p> <p>しかし、須津千人塚古墳の現地整備が進む一方で、今年度から調査を開始する予定の浅間古墳を含めて、来訪者を受け入れるためのインフラや案内機能には多くの課題が残されている。本市の観光をこれまでの通過型観光から脱却させ、地域に眠る歴史資源を観光振興、地域活性化、郷土教育へ面的に生かすためには、国内外からの来訪者を視野に入れた戦略的な受入れ環境の整備が不可欠である。</p> <p>そこで、今後の保存・活用の方向性や具体的な受入れ環境整備の方針について、文化財担当部局のみならず、都市計画・道路整備・観光担当部局も含めた全庁的な見地から以下質問する。</p> <p>(1) 須津千人塚古墳の歴史的価値と地域ブランド化について</p> <p>百済にルーツを持つ金銅製帯金具が出土した須津千人塚古墳の極めて高い歴史的価値を、富士市の新たな魅力を形成する地域ブランドとしてどのように位置づけ、シティプロモーションに生かしていくか。</p> <p>(2) 多言語化等による情報発信と市民協働による受入れ体制の構築について</p> <p>海外メディアからの注目や今後のインバウンドを見据えた現地案内看板の多言語化や、QRコードやAR等のデジタル技術を活用した情報発信について、どのように取り組むか。</p> <p>また、専門的な解説がなければその真価や魅力が伝わりにくい歴史資源の特性を踏まえ、市民の地域への愛着を育みつつ、来訪者の満足度を向上させるための地域住民やボランティアと協働する体制の構築について、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 浅間古墳へのアクセスにおける安全確保と将来的な課題整理について</p> <p>今年度から本格的な調査が始まる国指定史跡浅間古墳への来訪者の安全確保と利便性向上に向けて、現時点で案内標識（案内サイン）の適正配置などの計画はあるか。</p> <p>また、周辺の狭隘道路や駐車スペース不足などの来訪者の安全確保における課題について、今後の本格的な整備に向けて、現在、文化財担当部局を中心にどのように整理しているか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	山岡 祐貴（1）	<p>1. 市役所の組織風土改革について</p> <p>複雑化・多様化する行政課題に対応するため、市役所は職員一人一人が主体的に提案・実行できる柔軟な組織となることが求められている。2月定例会においても市長から「ボトムアップを生み出す仕組みをトップダウンでつくり出す」との発言があった。そうした組織風土改革を実現するための現状認識と方向性について、以下伺う。</p> <p>(1) 有為な人材に選ばれ、働き続けてもらう職場づくりについて</p> <p>地方公務員をめぐっては、競争倍率の低下や離職率の高まりを背景に、有為な人材に選ばれ、働き続けてもらえる職場づくりの必要性が全国的に指摘されている。そこで、以下伺う。</p> <p>① 令和5年9月に総務省がまとめた人材育成・確保基本方針策定指針に係る報告書では、働き手が近年重視する仕事のやりがい・組織への貢献の実感・自己成長といった要素が、公務職場において重視されてきたとは必ずしも言えないとの指摘がある。本市ではこうした指摘をどのように受け止め、今後の人材育成・確保の取組にどう反映していく考えか伺う。</p> <p>② 令和7年6月に総務省から発出された「営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する留意事項について（通知）」では、地方公務員が兼業しやすい環境を整える必要性が示され、各自治体が地域の実情を踏まえて詳細かつ具体的な許可基準を設定するよう求められている。本通知を踏まえ、本市では基準の検討がなされているか伺う。</p> <p>(2) 外部からの知見・人材の取り入れについて</p> <p>日常業務に追われ、また予算の制約もある中で、地域・民間に飛び出す職員を通じた学びの還元には一定の限界があることも承知している。そうした中で、外部人材の登用や交流を通じた専門的知見や民間・他自治体の発想を取り入れることは、組織風土改革に必要な方策の一つだと考える。そうした認識の下、以下伺う。</p> <p>① 本市では地域活性化起業人や情報政策アドバイザー等の登用を行ってきた。そうした外部人材にどういった役割を期待し、これまでどのような成果につながってきたと捉えているか伺う。</p> <p>② 外部の知見を取り入れる上では、他自治体や政府職員との情報共有・意見交換も重要だと考える。そうした観点から、デジタル庁が提供するデジタル改革共創プラットフォームは本市において活用されているか伺う。</p> <p>(3) 組織風土変革の障壁について</p> <p>柔軟で活発な組織風土づくりが進みにくいとするれば、そこには構造的な要因があるのではないかと考える。こうした観点から、以下伺う。</p> <p>① 職員の主体性が育まれ、十分に発揮されるには、柔軟な働き方・休み方を通じた余白の確保が必要だと考える。既に試行されている朝型勤務・夕型勤務に加え、フレックスタイム制及び週休3日制の導入を検討したことはあるか伺う。</p> <p>② コミュニケーションツールは職員間の関係性を規定する重要な基盤である。部署をまたいだ主体的な協働が生まれるには、気軽に情報を共有し、継続的にやり取りできる基盤が必要だと考える。プロジェクトチーム（PT）をはじめとした横断的な取組では情報共有・各種連絡が現状どのように行われているか伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	望月 徹（11）	<p>1. 認知症に対するさらなる対策を</p> <p>本市は、認知症の人への対策として、相談窓口の開設、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、認知症に関するパンフレットの配布、認知症徘徊高齢者探索事業としてのGPS機器貸与、安心おかえり事業として事前登録受付と安心おかえりシール交付などを実施しています。</p> <p>また、食生活においても、高齢者のフレイル予防として、栄養満点教室など健康長寿に向けた取組を実施しています。</p> <p>団塊の世代が6年後には85歳になってきます。人口の多い世代ですから、必然的に、認知症にかかる人も増えてくることが予想されます。大きなテーマですので、一端の徘徊についての対策と、これまで不治の病と考えられてきましたが、「予防・改善可能な病気」と言われるようになってきた取組について、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 本市は、安心おかえり事業として、安心おかえりシールを事前登録者に無償で交付しています。犯罪被害防止や利便性向上の観点から、改善する余地があると思うが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 認知症は20年以上もかけて無症状のまま進行していると言われていています。軽度認知障害から重度になっていきます。生活習慣改善の取組で、予防につながり、一度低下した認知機能の改善が図れると言われるようになりました。生活習慣改善は、今までも言われ、実施してきたことですが、新しいアプローチと周知徹底を図ることで、予防と維持につながると考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 料金改定でも追いつかない上下水道のインフラ整備について</p> <p>本市は、上下水道事業の経営改善に向け、多くの取組を実施してきました。しかし、物価高への対応も含め、4年に一度のペースで料金改定を実施しており、現在も、次回の料金改定に向け、富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会に改定案を諮問しています。</p> <p>能登半島地震による長期断水、八潮市の道路陥没事故は、管路施設の老朽化や非耐震化が主な要因とされています。</p> <p>本市の水道事業で重要配水池や取水拠点に送水している管路及び重要施設へ配水している管路も含めて口径75ミリメートル以上の管路は、令和7年3月末現在、1091.1キロメートルあります。この管路の非耐震化率は61%で老朽化も急速に進行していきます。</p> <p>公共下水道事業においても、下水道管路が令和6年3月末現在約940キロメートルあります。50年以上経過している管路延長は少ないですが、これから急増していきます。料金改定を含め、現状の推進ペースでは、災害時を含め対応困難な状況に陥ることを懸念し、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 水道事業は、これから、料金改定を含め、口径75ミリメートル以上の老朽化した管路の更新、耐震化を促進する予定です。年約8キロメートルの管路健全化の計画に要する費用が約20億円とされています。この計画が進めていくと、1091.1キロメートル全ての管路が終了するには、約80年の期間がかかると推測します。地盤が良好な地域もあり、経過年数に対し良好な状態を保っている管路もあると聞いています。しかし、布設されている水道管は、口径75ミリメートル未満のものもあり、こちらにも、健全化の促進が求められています。災害に対する強い備えがこの計画のペースで取れていくと考えているのか、当局の見解をお伺いします。</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
4	望月 徹（11）	<p>(2) 公共下水道事業においても、平成9年（1997年）以前布設の非耐震化管路が令和6年（2024年）3月末現在391キロメートルあります。この耐震化を完了するには、料金改定を含め、毎年5キロメートル実施したとして、78年の期間が必要となります。マンホールの耐震化を優先させる必要もある中で、災害に対する強い備えが取れていくと考えているのか、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 市民にとって一番重要なライフラインです。口径75ミリメートル以上の水道管で80年かかる計画や下水道管路の耐震化の計画では、災害に備える期間が長過ぎます。市民生活の安心度を高めるには、本市の一般会計予算からのさらなる歳出を検討すべきと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p>